

# 東京の文化財



日本民芸館本館

## 目次

東京都指定文化財の新指定	1~3
日本遺産「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」	4~5
文化財を活かす(杉並区・狛江市)	6~7
大切な文化財を火災から守るために～文化財防火デー～	8

## 東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 後藤治)から答申を受け、令和3年3月18日、4件の指定を決定しました。

東京都指定 有形文化財 (建造物)	にほんみんげいかん <b>日本民芸館</b>	3棟
	本館(附属塀を含む)	1棟
	西館旧柳宗悦邸主屋	1棟
	西館長屋門(附属塀を含む)	1棟
	附 建築申請書類・図面	1冊・4枚
	長屋門移築基礎工事仕様書	1冊
	長屋門売渡証書	1冊
	日本民芸館建設協議会資料	5部
	柳宗悦自筆本館スケッチ・設計図	11枚
	陳列ケース及び調度品	119点
「日本民芸館」表札	1点	
所在地	目黒区駒場四丁目3番33号(本館)及び四丁目5番3号(西館)	
所有者	公益財団法人 日本民芸館	
構造形式及び大きさ	本館:木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、建築面積286平方メートル 西館旧柳宗悦邸主屋:木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、建築面積137平方メートル 西館長屋門:木造平屋建、入母屋造、石瓦葺、建築面積78平方メートル	

日本民芸館は、大正末期に民芸運動を提唱した思想家・宗教哲学者の柳宗悦(1889-1961)が支援者の援助を受けて建設した「民芸」の展示施設(本館)と、本館建設の前年に建てた自邸(西館)です。「民芸」とは「民衆の工藝」の意味で、それまで美の対象とされていなかった民衆の日用品に美的価値を認め、世に広く紹介する活動が民芸運動です。



西館旧柳宗悦邸主屋

柳は、日本各地や朝鮮、台湾における「民藝」の調査を精力的に行い、収集品を一般に紹介するため日本民芸館を開設し、公開しました。

建物は、南北の道路を挟んで東側に本館、西側に西館長屋門とこれに接続する主屋で構成されます。大谷石の石屋根が特徴の西館長屋門は現在の宇都宮市から移築され、昭和10年に竣工した柳の自邸の一部です。主屋は近代の生活様式に合わせ機能性と居住性を重視した近代和風住宅であり、各部屋は柳の考えが反映されたデザインで細部まで作り込まれています。本館は、昭和11年に西館長屋門とデザインを合わせる形で建築されました。瓦屋根に外壁を大谷石貼り漆喰仕上げとする重厚な造りで、存在感のある建物です。

民芸運動の活動拠点として建てられた我が国の文化史上価値がある建物で、柳自身が基本設計を行い、その思想が体现された都内に唯一残る建物として貴重な文化財です。



西館長屋門



本館立面図（正面）



西館立面図（南面）

東京都指定 有形文化財 (彫刻)	もくぞうじゅういちめんかんのん ぼ さつりゅうぞう <b>木造十一面観音菩薩立像</b>	
	像内に「徳治二年」「作者常陸法□定快」等の銘がある	1 軀
	附 もくぞう ふ どうみょうおうりゅうぞう 木造不動明王立像	1 軀
	もくぞう び しゃもんてんりゅうぞう 木造毘沙門天立像	1 軀
所在地	西多摩郡奥多摩町白丸 334 番地	
所有者	石水山十一面観世音大菩薩護持会	
構造形式 及び大きさ	木造、割刳ぎ造り、漆箔・素地、玉眼嵌入、 像高 82.4 センチメートル	

木造十一面観音菩薩立像は、石水山せきすいざん仙入せんいり観音堂の木造厨子内に安置されています。像の左に不動明王立像（像高48.6センチメートル）、右に毘沙門天立像（像高48.7センチメートル）が随侍します。

古くから白丸で活動した修験者の守護仏として祀られ、霊験ある観音として近隣の村民や街道を行き交う人々から広く信仰されました。

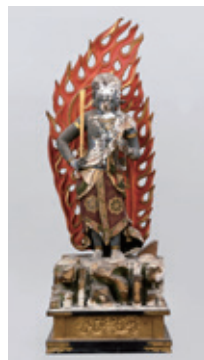
像内の墨書銘記から、慈阿弥陀仏という人物が大勧進を行い、徳治2年（1307）に仏師定快が製作したものと判明しています。定快は青梅市塩船観音寺の《木造二十八部衆立像》（重要文化財）で知られる仏師で、本件は彼が61歳の時の作です。

不動明王立像と毘沙門天立像は十一面観音菩薩立像と作風が近く、ほぼ同時期の作と考えられ、江戸時代には十一面観音菩薩立像とともに秘仏として厨子内に安置されていたと推察されます。

仏師や製作年に関する銘記を有する鎌倉時代の基準作として日本彫刻史上に重要な意義を持ち、中世から近世にかけての多摩地域における信仰と仏師たちの活動の展開を考える上で歴史的・文化的意義が非常に高い文化財です。



附 木造毘沙門天立像



附 木造不動明王立像



木造十一面観音菩薩立像

東京都指定 有形民俗文化財	さるひきこま え ま <b>猿曳駒絵馬</b>
	所在地 <b>あきる野市引田 863 番地</b>
所有者	宗教法人 <b>真照寺</b>
大きさ	縦 237 ミリメートル、横 167 ミリメートル、厚さ 12 ミリメートル

猿曳駒絵馬は、あきる野市引田にある真照寺に伝来する、都内における現存最古の絵馬です。

制作当初は絵馬として寄進され、後に豊蚕を願う村民等に摺り与えるため版木に転用されたという珍しい事例です。

表面を一段掘下げ、明神鳥居を背景に、山王権現の神使の猿が馬の指縄を曳いてひざまづく図を陽刻しています。裏面には、この絵馬を制作・寄進した経緯が陰刻されており、天正 17 年（1589）に引田村の志村肥前守景元が村内の山王権現を再興するにあたって、17 歳の次男・角蔵が制作し奉納された絵馬であることを伝えます。

豊臣秀吉による小田原攻めの前年、引田村でも大変な騒ぎになっていた時分に山王権現の社殿を再興し絵馬を寄進したことが分かり、戦国時代末期の社会情勢や文化事情、また江戸時代以降の多摩地域の人々の信仰について物語る貴重な民俗文化財です。



猿曳駒絵馬 (表)



猿曳駒絵馬 (裏)



CT スキャンによる断層撮影写真

東京都指定 史跡	いのがた おがわづか こふん <b>猪方小川塚古墳</b>
	附 <b>金銅製耳環 2点、鉄鏃 14点、刀子 2点、棒状鉄製品 9点、須恵器長頸瓶 1点、須恵器大甕片 13点、灰釉陶器長頸瓶 1点、銅銭 3点</b>
所在地	狛江市猪方三丁目 21 番 29 号 (狛江市立小川塚古墳公園) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号 (狛江市役所)
所有者 (管理者)	狛江市 (狛江市教育委員会)
指定地番及び面積	狛江市猪方三丁目 503 番 4 242.01 平方メートル

猪方小川塚古墳は、多摩川中流域左岸の武蔵野台地縁辺部に築造された横穴式石室を伴う円墳です。天井石は失われていましたが、切石切組積みの石室、墳丘の一部、陸橋を伴う周溝の一部が現存し、最大径 29.2 メートルの円墳と推定されます。出土品及び出土状況から、最後に埋葬が行われたのは 7 世紀半ばと考えられます。

本件の横穴式石室は、玄室と前室をもつ複室構造で、狛江市教育委員会は、この横穴式石室の埋戻しを行わず積極的に公開するという基本方針のもと、整備を行い、令和 2 年（2020）4 月に市立猪方小川塚古墳公園として開園しました。

猪方古墳群は、古墳時代中期から後期の群集墳です。従来、猪方古墳群は 6 世紀半ばまで造られていたとされてきましたが、本古墳の発見により、7 世紀半ばの古墳時代終末期まで埋葬行為が行われていたことが明らかとなりました。東京都内に現存する横穴式石室の中でも遺存状態は極めて良好で、6 世紀以降の多摩川流域の古墳群における切石積横穴式石室の造墓技術の伝播やその展開、首長墓の系譜を考える上で欠かせない、学術上価値が高い文化財です。



狛江市立猪方小川塚古墳公園 全景



石室内発掘状況



出土品 (附指定、須恵器大甕片を除く)



# 靈氣満山 高尾山

## ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～

### 日本遺産認定

令和2年6月19日、高尾山への人々の祈りをテーマにして、「桑都」と称され「織物のまち」として発展してきた八王子の歴史の魅力を語るストーリー「靈氣満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が、日本遺産に認定されました。

八王子市が認定に向けて具体的な準備を始めたのは、平成30年4月のこと。市制100周年を機に市民のみなさんと再認識した、八王子の豊かな歴史文化を未来に伝えるために、そしてその魅力を活用して地域活性化を図るために、「日本遺産」を活用しようというものでした。

ストーリー構成は、八王子らしさとは何か、実際に行ってみたくなるか、市民のみなさんの共感を得ることができるか、そして何より、地域活性化のために活用しやすいものか、ということを中心に頭において検討を進めました。

「日本遺産認定」はゴールではなく、地域活性化の取組のスタートです。これから、市民や関係する団体、企業のみなさんと一緒に、様々な取組を進めていきます。

### 『靈氣満山の事』

高尾山の大自然は小さな虫や鳥達、草木一本、大杉に至るまで与えられた生命を精一杯全うしております。その生命力は刻一刻と変化すると共に、私達に生活への潤いと勇気さえも与えてくれます。広大無辺なる生命の力に満ちたお山の事を、先人たちは『靈氣満山』という言葉で表しました。それを大きな恵みと心から感謝するべきで、この感覚こそ先人より伝わる心の財産であります。それ故に、豊かな自然が存在するお山の意義は重く、又、幾百年に亘る先人の労苦によって現在の高尾山の環境が保たれている訳にて、これを後世まで存続させる努力を惜しんではならず、我々の一つの使命で有ると思っております。

大本山高尾山薬王院 中興第三十三世貫首 佐藤 秀仁



### 靈氣満山 高尾山

世界中から多くの人々が訪れ、思い思いに山歩きを楽しむ高尾山の「1号路」という名の登山道は、山中にある「薬王院」というお寺の参道でもあります。参道にある「浄心門」に掲げられている扁額に刻まれているのが、『靈氣満山』という言葉です。日本遺産認定後に、大本山高尾山薬王院中興第三十三世貫首の佐藤秀仁僧正よりいただいた『靈氣満山の事』を、本寄稿文の冒頭にご紹介いたしました。

この「靈氣満山」という言葉こそ、高尾山が「ミシュランガイド」三ツ星を獲得し、登山客数が世界一と言われるほどの人々が世界中から訪れていることの本質だと考えています。そして、この山が年齢や性別、国籍を問わず多くの人を惹きつける、その魅力がこの四文字に凝縮されているように感じられます。



雪化粧した参道



『靈氣満山』の扁額

## 八王子八景

江戸時代、千人同心組頭だった塩野適斎がまとめた『桑都日記』に、北条氏照が八王子城下の景勝地を選び、その情景を詠んだものとして、「八王子八景」が記されています。北条氏照が詠んだということを裏付ける史料は見つかりませんが、少なくとも江戸時代には親しまれていた八王子の景勝地の情景や、そこでの人々の営みの様子が描かれている「八王子八景」の中から、「八王子城の秋月」「桑都の晴嵐」「高尾の翠靄」の3つを引用し、ストーリーに情緒的な深みを持たせました。



八王子城跡から見た月



市内の桑畑



靄が立ち込める高尾山

## 桑都物語

日本遺産に認定されたストーリーは、北条氏照がこの地に城を築いたことを“八王子のまちの礎”と位置づけ、氏照や八王子の人々、八王子で花開いた文化と、高尾山とのつながりを体験・体感することで、八王子のまちや高尾山の新たな魅力を知ることができるというものです。そして、桑都・八王子の人々と高尾山とのつながりが八王子の未来を創りあげていくことを表現するために「桑都物語」という名称をタイトルに入れました。

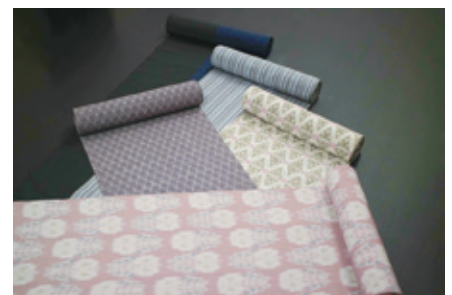
ストーリーを構成する文化財として、29の有形・無形の文化財を挙げています。高尾山と、桑都・八王子の発展の中で花開いた、多摩織や八王子車人形・説経浄瑠璃、木遣、獅子舞、山車・神輿・囃子、八王子芸妓といった文化“桑都文化”の魅力を発信し、地域活性化や郷土愛の醸成、そして何より、八王子の豊かな歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。



八王子車人形



桑都朝市（桑都日記）（部分）



多摩織の反物



認定ストーリーや構成文化財の詳細は  
八王子市公式ホームページへ

霊気満山



公式 SNS はこちら



@日本遺産「桑都物語」推進協議会  
#桑都物語

問合せ：日本遺産「桑都物語」推進協議会（八王子市都市戦略課（日本遺産推進担当）内）  
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1 TEL 042-620-7434 FAX 042-626-8554

創建時の萩外荘

# 杉並区指定有形文化財

## てきがい そうこの えけ かんけい しりょう 萩外荘近衛家関係資料

### 萩外荘概要

萩外荘は、大正天皇の侍医頭や東京帝国大学医学部長などを務めた医師・入澤達吉の萩窪別邸「楓萩荘」として昭和2(1927)年に建てられました。設計は、築地本願寺の設計などで知られる伊東忠太が担当しました。同邸宅は昭和12(1937)年、五撰家筆頭の家柄で、内閣総理大臣を務めていた近衛文麿に譲渡され、近衛の後見人でもあった西園寺公望により「萩外荘」と名付けられました。

萩外荘は、昭和期の政治の転換点となる重要な会議が行われた場所として平成28(2016)年、国史跡に指定されました。

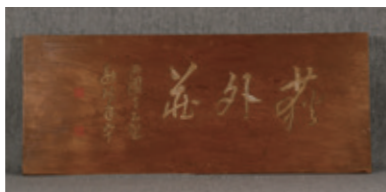
### 文化財指定の経緯

萩外荘近衛家関係資料は、近衛文麿の旧宅「萩外荘」に残されていた資料群です。本資料は萩外荘の国史跡指定に伴う調査で発見され、杉並区が2年をかけて総合的な調査・整理作業を行い、平成29(2017)年に杉並区有形文化財に指定されました。

### 三つの資料群

萩外荘近衛家関係資料は、三つの資料群から構成されます。

1. 萩外荘関係史・資料は、漆器類などの美術工芸品や書画絵画類、生活用具など多岐に渡る資料が含まれ、大正末から昭和前期の華族階級の生活様式を窺える資料です。
2. 近衛文隆・通隆関係史料は、近衛文麿の長男文隆の中国赴任から入営までの史料や、ソビエト抑留時の近衛文隆の動向を伝えた吉田茂差出の書簡などが含まれます。
3. 書籍資料は、昭和前期の国内外の政治政策・外交に関する書籍が多く、近衛の自筆メモが多数書き込まれており、近衛の政治思想などが窺えます。



西園寺公望書「萩外荘」扁額



黒漆塗飯器及び台



近衛文麿肖像画

### 資料活用と萩外荘の整備復元

平成28(2016)年、萩外荘の国史跡指定を記念し杉並区立郷土博物館本館で行った特別展の開催後、本資料が有形文化財に指定されたことを記念し、萩外荘に関わる三人の人物に焦点を当てた企画展「三人をつなぐ「萩外荘」－入澤達吉・伊東忠太・近衛文麿－」を平成30(2018)年に同館で開催しました。また、杉並区役所ロビーでも一部資料の展示を行いました。

現在、萩外荘は近衛文麿居住当時の状態への復元を目指し、復元整備を行っており、令和6(2024)年度の萩外荘公開予定に合わせ、萩外荘近衛家資料の展示を行っていく予定です。



展示風景



現在の萩外荘



※現在、萩外荘内部は非公開です

萩外荘(近衛文麿旧宅)  
所在地:杉並区萩窪2-43  
アクセス:JR中央線「萩窪」駅、東京メトロ丸ノ内線「萩窪」駅南口より徒歩15分  
問合せ:  
杉並区生涯学習推進課文化財係  
☎03-3312-2111(内線1667)



左は亀塚古墳公園、右は猪方小川塚古墳公園

## 古墳の保存と古墳公園の整備

### 狛江に残る古墳

多摩川中流域左岸に位置する狛江には、5世紀半ば以降、中・小規模の古墳が数多く築造され、狛江古墳群が形成されています。江戸時代の『江戸名所図会』や『武蔵名勝図会』に取り上げられるなど、古くから古墳が残された地域として知られてきました。狛江古墳群に築造された古墳は60～70基ほどと想定されますが、現在、墳丘が残る古墳はわずか13基となっており、狛江市では市内に残された古墳を公開・活用しながら後世に伝えるべく古墳公園の整備を進めています。

### 古墳公園の第一号 猪方小川塚古墳公園

第一号となったのが猪方小川塚古墳公園です。猪方小川塚古墳は、宅地開発に伴う発掘調査によって、切石組積みの横穴式石室を持つ古墳であることが判明



発掘調査時の全景

し、狛江古墳群の様相や多摩川流域の後期古墳文化を考える上で極めて貴重な古墳であることから、現地で保存し活用することになりました。

しかし、石室には非常に脆い泥岩が用いられていることに加えて、天井部が失われ構造が不安定になっているため、石材自体の強化と石室の構造的な補強が課題になりました。保存整備策の検討には、5年近い歳月を要しました。石材は薬剤を含浸させることで強化し、内傾した壁面は古墳の墳丘を傷めないように石室を保護するための覆屋と一体となったフレームを石室内部に組み保持する設計としました。

保存処理後の石室を覆う覆屋は、通気性を確保した構造として、正面と側面の一部に設置した強化ガラス越しに横穴式石室を見学することができます。また、墳丘と周溝は、盛土をして本来の古墳の姿が分かるように形態・規模を復元しています。



石室の保存処理

### 亀塚古墳公園

古墳公園の第二号は、狛江古墳群のなかでも古くから知られている亀塚古墳を公園として整備したものです。

亀塚古墳は、昭和26、28年に発掘調査が実施され、全長40mを測る帆立貝型古墳の主体部からは多彩な副葬品が出土し、南武蔵における屈指の古墳として広く知られるようになりました。しかし、昭和30年代には宅地開発によって、墳丘の大半が削平されて、わずかに残された前方部には、徳富蘇峰の揮毫による「狛江亀塚」碑が建てられています。



前方部に沿う周溝

近年の調査によって、墳丘を取り巻く周溝が残されていることが確認できたため、前方部の保存とあわせて、本来の古墳の形態・規模が分かるように、前方部に沿った周溝の位置を植栽で示すなどの整備を行い、亀塚古墳公園として公開しています。

いずれの古墳公園も住宅地に囲まれた小さな公園ですが、住宅地の中に古墳が残されてきた狛江古墳群の現状をあらわした公園となっています。



#### 猪方小川塚古墳公園

所在地：狛江市猪方三丁目21番29号

開園時間：4月～9月 午前9時から午後5時まで  
10月～3月 午前9時から午後4時30分まで

閉園日：年末年始（12月28日から1月4日）

アクセス：小田急線「和泉多摩川」駅から徒歩約10分

#### 亀塚古墳公園

所在地：狛江市元和泉一丁目21番12号

アクセス：小田急線「狛江」駅から徒歩約10分

問合せ：狛江市教育委員会事務局教育部社会教育課文化財担当  
☎ 03-3430-1111（内線2371）

# 大切な文化財を火災から守るために ～文化財防火デー～

## 世界最古の木造建築物、法隆寺の火災

昭和24年1月26日の早朝、昭和の大修理(昭和9年から昭和60年)中であった奈良県法隆寺の金堂で発生した火災により、白鳳時代(7世紀末から8世紀初期)に描かれた国宝の十二面壁画が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。

また、同年2月には愛媛県の松山城の筒井門等3棟が、6月には北海道の松前城の天守等2棟が焼損しました。

## 文化財保護法の制定

これらの火災によって、「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」という世論が高まり、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年から1月26日を文化財防火デーとし、文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを実施して文化財を火災から守る運動を展開することとなりました。

## 相次いだ文化財の火災

平成31年/令和元年には、4月にユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂、10月に沖縄県那覇市の首里城跡において大規模な火災が発生し、文化財は、消失すれば再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産であることが再認識されました。

## 次世代に文化財を継承するために

他の文化財でも同様の惨事が生じないよう防火対策の一層の充実が求められ、令和元年12月に文化庁により「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」が策定、各文化財等の特性ごとに想定される火災リスク、防火についての基本的な考え方、必要な点検事項と手順、対応策等をまとめた文化財の防火対策ガイドラインもまとめられました。

令和2年3月には、総務省消防庁により防火訓練マニュアルが作成され、このマニュアルに基づき、各地域において文化財防火デーを中心に、文化財を火災や地震などから守るための自衛消防訓練等が実施されています。

都内においても東京消防庁の消防隊と自衛消防隊による大規模な消防演習が実施されています(令和3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されました)。

文化財を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

皆様も、文化財を訪れる際に、文化財愛護や防火・防災について考えてみましょう。

### ○建造物の文化財で想定される主な火災リスク

建造物固有特性	主たる構造が木造、建造物の特殊性、屋根・外壁・内装等の材料 ⇒火災の急激な拡大、近隣からの延焼拡大、初期消火活動困難
敷地特性	建造物の周囲に消火活動ができる空地が少ない ⇒消火活動用の空地が確保できず、火災が拡大する可能性
立地特性	密集市街地にある、伝統的建造物群保存地区等にある ⇒隣地からの延焼の可能性が高い、大規模市街地火災の可能性
活用・管理の実態	所有者等が不在あるいは少人数、不特定多数の人が利用する ⇒初期消火体制の脆弱性、避難に時間を要し人的安全確保に支障
その他	建造物内部に火災に弱い美術工芸品等がある ⇒建造物特性に応じた火災リスク

文化庁「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」より抜粋



第67回文化財防火デーポスター(迎賓館赤坂離宮)



首里城火災(那覇市消防局提供)



平成31年演習の様子(護国寺)



令和2年演習の様子(東京国立博物館)

文責:東京消防庁広報課

### 編集後記

今年度は、新たに4件の文化財が東京都の新指定となりました。長い歴史の中で受け継がれてきた文化財は、どれもかけがえのない財産です。これからも大切に守り続けていきたいと思います。

令和3年3月31日  
発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)6862